

中国知財戦略の再考のススメ

～中国特許法第4次改正を見据えて～

特許出願件数が10年以上連続世界一を誇るなど、中国では知財保護の取り組みが官民挙げて大々的に行われています。一方、中国の知財侵害問題は、米トランプ大統領が貿易戦争を仕掛ける「理由」としたように、今も課題が残っています。

米中貿易戦争が勃発する前の2008年から、中国政府は「知財強国」を国家戦略に据えており、その流れを汲み、現在審議中の特許法第4次改正は中国内外で注目されています。

このたび当センター中国法律顧問で、日本企業の知財紛争解決で有数の実績を有する魏啓学弁護士・弁理士が特許法改正を見据えた知財戦略の在り方を解説します。

つきましては、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2019年5月27日（月）14：30～16：30 14：00 受付開始

会 場：名古屋商工会議所ビル 3階 第1会議室

※地下鉄伏見駅下車5番出口から徒歩5分。

講 師：魏啓学（ぎ けいがく）

(一社)東海日中貿易センター 中国法律顧問

林達劉グループ 代表取締役 中国弁護士・弁理士

<プロフィール>

中国国際貿易促進委員会専利商標事務所副所長、金杜法律事務所所長を経て、2005年から現職。中国特許法の起草にも参画。



使用言語：日本語

講演予定：

1. 中国知財保護の現状
2. 中国特許法第4次改正のポイント（日本企業への影響）
3. 中国裁判所の動向（判例の紹介）
4. 日本企業の知財戦略・知財管理の問題点
5. 提言：日本企業が進むべき中国での知財戦略
※内容は予告なく変更することがあります。

参加費：無料

定 員：50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込：[こちら](#)をクリックのうえ、申込専用画面の必要事項を入力し、お申込下さい。

主 催：(一社)東海日中貿易センター

後 援：日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター
(公財)あいち産業振興機構

日本弁理士会東海会 (一社)愛知県発明協会

(お知らせ)

主催者では後援者とお申込み情報を共有することがあります。今後同様の説明会などのご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

お問合せ：(一社)東海日中貿易センター 業務グループ TEL：(052) 219-4820